

京 佛

夏 季 号



京都府綾部市 光明寺 国宝 二王門



青蓮院門跡名誉門主

会長 東伏見慈洽

ご挨拶

祇園祭が終わり、京都の夏は暑さの本番を迎えます。

ご寺院各位におかれましては、ご清祥のことと存じます。

年々短かくなる日本の春秋。一年の間季節は、夏と冬しかないのではと思うほど、暑さ、寒さが厳しさを増しています。地球の温暖化の影響もあって、日本はますます亜熱帯に向っています。台風は衰えを知らず、時雨はスコールとなり、暖やかな和みのある春秋の時期がなくなつてゆくことに不安を感じます。

自然是人の心の鏡であり、人は自然の一部ですから、互いに深く影響を受けることは当然です。

時には、「地球にやさしい……。」と言いますが「地球にやさしくしてもらっている」と言う考え方も大切なのではないでしようか。秒単位で生きる人間社会を自然はどう見ていいのでしょうか。国内に於いては、西日本旅客鉄道の事故や増加の一途をたどる親から子供への虐待。国外に目をやれば国家間の安全を核でからうじて守る現状は何を意味するのでしょうか。戦後六十年経つた唯一の被爆国日本は、この先何を大切に、どのような舵取りをしてゆくのか。

そこには仏教思想に根ざした深い哲学が必要とされることは言うまでもありません。

合掌

理事長報告

不期明日

臨濟宗相國寺派管長
理事長 有馬 賴底



精神を世界中に広めなくてはならないと思いました。そしてそのことを唯一地上戦があり多くの方々が亡くなられた沖縄に於いて話しが出きたことに深い感銘を覚えたものでした。六十年経た今も、沖縄では戦争も平和のもつと全国を歩き、平和の大切さを広める責務があると確信致しております。

まで全て順調に推移致しました。
また京都仏教会、京都市、商工会議所が地域と一体となつて行う観光企画「京都花灯路—東山一」が三回目の実施となりました。期間中約百六万人が訪れ、夜の特別拝観の協賛も得て大成功となり、オフシーズンにおける強力な観光のあり方を明示することにもなりました。本年は十二月に新たに「京都花灯路—嵐山一」も加わります。

一方で長年に渡り取り組んでおります宗教法人法『改正』問題につきましては、日本キリスト教団京滋地区の方々との「関西宗教者会」に於きまして、事務レベル会議を定期的に開催し情報交換を行つておりますが、昨年は改正による行政への書類提出を巡つて、鳥取県において非開示となるはずの宗教法人関係書類が開示となる事例が発生しました。情報公開法との兼ね合いで、地方行政では混迷の度合いを深めており、当会も

鳥取県仏教会と交流をもち、シンポジウムを鳥取県知事出席のもと開催することの協力体制をとることが出来ました。加えて東京の曹洞宗宗務庁での宗教法人研修会にも当会として種々の協力を致しました。また、過料につきましても今国会において法が改定される予定であり、そうなりますと現行一万円が十倍の十万円になるなど厳しい状況

が続きます。

宗教を取り巻く情勢は刻々と変化し、新たに公益法人制度の根本的見直しの中で、宗教法人にも影響が懸念されます。具体

的には、原則非課税枠が守れるかどうかが重要な問題となつてきます。今後、当会の宗教と政治検討委員会の中で論議され、NPO法人との連携の中でさら

に問題点を探る研究会を設けた

が続ります。

当会ではつねに政治や社会情勢に流されることなく、信教の自由・政教分離の原則を重んじ、国家と宗教のあり方を考究して参ります。皆様のご支援どうかよろしくお願い申し上げる次第です。

不期明日（あすをきせず）

千宗旦は晩年、不審庵を江岑に譲つて、裏に一疊台目の茶室を建てました。その席名を大徳寺の清巖和尚につけてもらおうと招待したところ、たまたまその時間に急用ができて留守にしてしまい、用を済ませて、急いで家に戻ると、もう和尚は帰つたあとでした。見ると、茶室の腰張りに、和尚の筆で「懈怠比丘不期明日」と書かれてあります。

いと考えております。本年はこの件につき宗教法人と『公益法人制度改革』の問題について全力で取り組んで参りたく存じます。

「不期明日」とは、明日を期待しないということです。私どもは、仕事が終わらないと、つい「残りは明日やればいいや」となりがちです。しかし、その明日が必ずあると、誰が保証できるでしょう。仕事を残すことがいけないのでありません。たいへんな仕事なら、その日のうちに片づかない場合もあるでしょう。能力の限界もありましょう。問題は、「やり残した」という思いと、明日をたのむ気持ちです。今日は今日の仕事、明日は明日の仕事、その日その日の仕事を精いっぱいやればそれでよいのです。そうすれば、さわやかな気持ちで一日を終えることができます。まさに、雲門禅師の言われた「日々是好日」の心境であります。



激動の時代に宗教界への期待

- 1. 宗教否定の戦後教育
- 2. 冷戦終結後の心の漂流
- 3. 畏れを知らない改憲論議
- 4. 宗教界への期待

慶應義塾大学教授 法学博士 弁護士

小 林 節



一、宗教否定の戦後教育

昭和二四年（一九四九年）生まれの私は、典型的な戦後教育を受けた世代の一人として、「宗教は愚か者の阿片である」といふスローガンを教わって育つた。だから、いつの間にか、宗教は「ださい」と言うか、非科学的で、宗教を持つということは恥ずかしいことだ…という意識を抱くようになっていた。

だが、個人的にも社会的にもさまざまな体験を重ねて五十六歳になった今、私は、人間の生活にとって、宗教は有意義で不可欠なものだと考えるに至つている。

何よりも、信仰を持たない人間は、畏れを知らず、傲慢で、過剰な欲望を持ち易い傾向性があり、それがさまざまなかつてゐる。されど、それは、ともすると、自己の欲望を無限に肯定したうえで、己の非力を顧みることなく、結果をトラブルを招いているような気がしてならない。

は、一般に、この世を超えた世界を想定し、そこに、人間の能力や現実を超えた人格的存在（これを便宜上「神」とか「仏」とか呼んでおく。）を認識し、それが、戦後教育を受けて育てられた人々がしてならない。

まず、信仰を持っている人々は、一貫して、この世を超えた世界を想定し、そこに、人間の能力や現実を超えた人格的存在（これを便宜上「神」とか「仏」とか呼んでおく。）を認識し、それが、戦後教育を受けて育てられた人々がしてならない。

これが、戦後教育を受けて育てられた人々がしてならない。

ち、その後三十年以上、教育や法律実務に携わってきた私の率直な感想である。

衛に勤しんでいた。そこには、アメリカ
多数派為政者の中に、ソ連の脅威からこ
と協力して、ソ連の脅威からこの
の国の独立を守る：という強い
意思があった。

る。わが国でも、緊張感と志を失った政治が、スローガンの割には中身のない「改革」騒ぎにエネルギーを空費しているよう見える。

三、畏れを知らない改憲論議

一部の人々の常識に過ぎない捷
国参拝を憲法で特別扱いしよう
としたり、目的も使い方も知ら
ない海外派兵を憲法で公認して
うとしたり…、何か大切な歯止

和の中で押え込まれていた、民族、宗教、歴史に起因する多數の地域紛争が顕在化してきた。また、アメリカは、キリスト教的慎み深さをかなぐり捨てて、あなたかも選民意識丸出しのような世界一国支配に乗り出してい

このように、今、わが国では国民全ての心が漂流してしまつてゐるよう見えるが、それは内省しながら志を立てて前進して行く宗教心を失つてしまつたからではないか、私は疑問に田つてゐる。

しかし、私には、今、改憲作業の中心にいる人々が（主に一世議員たちだが）何か自信満々であることが気にかかる。そして、憲法を用いて（国家に代わって自分たちが）「愛国等の義務を国民大衆に課そうとしたり

ていたあの敬虔な気持を蘇らせること、これを端的に主導できるのは宗教界の人々の他にない。

綻に起因する体制の崩壊により、冷戦の戦線から離脱し、アメリカが一人勝ちした頃から、世界の様子が変わってしまった。まず、湾岸戦争やチエチエン紛争に見られるように、冷戦時代の二大国の支配という力による平

眞の決定権者であり同時にその受益者（つまり、場合によつては被害者）でもある主権者・国民は、選挙に際しての低投票率に見られるように、この悲惨な状況に対してもまったく鈍感である。

十年には新憲法条文案案を呈示する予定で作業が進んでいる。もちろん、憲法も不完全なもので、時間が作った道具である以上、二十年も経てば不十分な点が顕在化するはずで、そういう意味での改憲は当然である。

不足に気づいた以上、今からでも決して遅くはない。「畏れを忘れた私たち日本人の心の中に、私たちの先祖が誰でも持つる。

三、畏れを知らない改憲論議
ところで、最近、急に、憲法
改正論議が政治日程に上つてき
た。それを主導しているのは自
ら参拝を憲法で特別扱いしよう
としたり、目的も使い方も知ら
ない海外派兵を憲法で公認して
うとしたりなど、何か大切な歯止

公益法人の制度改革と 宗教法人の関係

大阪府立大学経済学部教授 田中 治



その対象が財團、社団といつた公益法人にとどまつていても、宗教法人等にその改革が及ぶのは、時間の問題だと思います。その点を踏まえ、この問題に対する宗教者の意見の発信として、京都仏教会が中心となつた「国家と宗教の在り方を問う関西宗教者会」の意見書が参考になるので、是非ご覧ください。この文書の作成には、私自身も直接議論に参加させていただきました。この意見書は、二〇〇三年の三月に作成されています。

第二に、公益性があるから税の負担能力に応じて租税負担の配分をめざすもので、公益性がないから課税したり、公益性があるから税を免除したりするものではありません。この考え方方が基本になってくると思います。公益性があること、税を軽減すること、規制を強化することは、もともと別の問題であるということをはつきりさせること

のです。公益法人制度改革において考えられているのは、公益法人の活動は、原則課税とした上で、公益性を基準に、一部の公益法人を選択して、いわば特典として、本来は課税すべき税金を特別に免除するという免税方式です。このよう仕組みがもし宗教法人に及ぶとしますと、宗教法人にとっては、官制の公益性を押しつけられるとともに、政教分離の原則に反する活動内容の抑制、規制となりかねません。したがつて、本来の非課税

と、批判的な意見が強いようでは、いろいろな意見の中には、「なんで、伝統的な公益法人、とりわけ宗教法人を外すのか」という、むしろ批判というか非難のほうが強い。そういう声が強まれば、たとえ、改革の当初は、

今回の公益法人の制度改革について、要約しますと、第二に、公益法人の本来的な事業というのは、法人税の課税の論理からして、当然に非課税だというふうです。

ことはできません

オウム事件以降、宗教に対するある種の警戒感が進んでいく中で、どういうことが起きているか。例えば、公益法人改革の議論でも、行政改革推進本部は、「今の改革は、狭い意味の公益法人と、中間法人、あるいはせいぜいNPO法人まで、この三つまでしか考えていません」というように、その対象は非常に狭いということを強調します。ところが、これに対する社会の反応は、といふと、どちらかといふと、批判的な意見が強いよう

書を作成したという経緯があります。

たは幻想にすぎないものだとい

必要があります。

第三に、公益性の意味内容は極めて曖昧です。宗教法人は公益性があるということは言い得ても、同時に、株式会社などの営利法人にも公益性はあるとうこともまた可能です。このように考えますと、宗教法人は公益性があるから、政府は無茶な法改正はしないであろうとか、公益性があるから、税金は非課税のまま続くだらう、と考えるのは、おそらく単純な願望または幻想にすぎないものだと書いてよいでしょう。公益性を呪文のように唱えるだけでは、現実の進み具合に適切に対応することはできません。

り抜粋
改革に関する研究会」講演録よ
全日本仏教会——「公益法人制度

第五に、現在の改革は、N P O 法人の強い反対があつたため、N P O 法人を対象としている。しかし、もし、財団、社団を中心とした狭義の公益法人について改革がなされるとすれば、早晚、N P O についても、さらには、宗教法人、学校法人等の特別法に基づきおく伝統的な公益法人についても、将来、その範囲に含まれないという保証はどこにもありません。他の公益法人との連携の中で、現在の改革の是非を問う必要があります。

第六に、宗教法人は、信教の自由、政教分離原則を基礎に据え、国家との間で適度な緊張感をもつべきです。まさかそこまでの悪い制度改革にはならないだろう、という願望や幻想などまるのではなく、具体的に進行する現実に対して、宗教者として適切な発言をすることが望まれていると考えます。

制度の維持を強く主張するとともに、免税制度の採用はすべきではない、と明確に反対するこれが大切だと考えます。

公益法人制度改革関連年表

1998年 3月19日	「特定非営利活動促進法」成立。衆議院内閣委員会（3月17日）、参議院労働・社会政策委員会（3月3日）の附帯決議において、「民法34条の公益法人制度を含め、営利を目的としない法人の制度については、今後、総合的に検討を加えるものとすること。」が盛り込まれる。 「特定非営利活動促進法」施行	2004年 3月29日	公益法人関係者など25団体による「公益法人制度改革問題連絡会」が発足（2005年4月末現在31団体）。
12月1日		3月31日	「公益法人制度改革に関する有識者会議」が「議論の中間整理」を発表。一般からの意見を募集。
2000年 12月	「行政改革大綱」を閣議決定（公益法人に対する行政の関与の在り方の改革）	11月19日	「公益法人制度改革に関する有識者会議」が、最終報告書発表。公益法人制度と中間法人制度を廃止して統合し、新非営利法人制度を創設。N P O 法人は別に存続させるべきと提言。
2001年 4月	行政改革推進事務局が「行政委託型公益法人等改革の視点と課題」を発表。行政委託型にとどまらず、公益法人制度の抜本改革の必要性を提言。	12月24日	「行政改革大綱」の一項目として閣議決定。内容はほぼ有識者会議報告に沿ったもの。
6月 7月	中間法人制度成立 行政改革推進事務局が「公益法人制度についての問題意識～抜本的改革に向けて」を発表。	2005年 4月15日	政府税制調査会が新しい非営利法人制度の税制の検討を開始。
2002年 3月	「公益法人制度の抜本的改革に向けた取り組みについて」を閣議決定。		
4月	行政改革推進事務局が「公益法人制度の抜本的改革の視点と課題」公表（改革目的、重要性、方向等につき事務局としての問題意識を整理）。		
8月	中間法人制度施行 行政改革推進事務局が、「公益法人制度の抜本的改革に向け（論点整理）」を発表。一般から意見を募集。		
11月	行政改革推進事務局に「公益法人制度の抜本的改革に関する懇談会」を設置。法人制度部分の検討を開始。政府税制調査会は、基礎問題小委員会の下に「非営利法人課税ワーキンググループ」を設置。税制部分の検討を開始。		
2003年 2月14日	政府の税制調査会のメンバーである堀田力氏（（財）さわやか福祉財團）が、税調で新非営利法人に対する課税強化の方針がまとまりつつあることに対して「非営利法人制度改革に対し意見を」と異例の呼びかけ文を発表。		
2月～3月	各地のN P O 支援センターが中心となり、全国20箇所以上で公益法人制度改革の問題点や課税強化に警戒する集会が開かれる。		
3月10日	自民党行政改革推進本部公益法人委員会が、公益法人制度改革に関して、当面はN P O 法人を除外するよう政府に申し入れ。		
6月27日	「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」を閣議決定。当面、N P O 法人は改革の対象外に。内閣官房行政改革推進事務局に「公益法人制度改革に関する有識者会議」（座長・福原義春資生堂名誉会長）を設置。		
11月25日			

法人税法上の法人分類と課税の扱い

法人税法では、法人を5つのグループにわけて、それぞれに課税の扱いを定めています。5つのグループとは、公共法人、公益法人等、人格のない社団等、協同組合等、普通法人の5つです。

5つのグループの課税の扱いは以下のようになっています。

法人の区分	法人の種類	課税の取り扱い
公共法人	地方公共団体、国民生活金融公庫、土地区画整理組合、日本政策投資銀行、日本放送協会、都市基盤整備公団等	納稅義務無し
公益法人等	社団法人、財団法人、宗教法人、学校法人、社会福祉法人、法人格のある労働組合等	原則非課税。収益事業から生じた所得に對して輕減税率課税。みなし寄付金制度。金融収益非課税。
人格のない 社団等	人格のない労働組合、政党、N P O 法人、同窓会、PTA、自治会等	原則非課税。収益事業から生じた所得に對してのみ普通税率課税。
協同組合等	農業協同組合、漁業協同組合、消費生活協同組合、中小企業協同組合、信用金庫、森林組合等	原則課税。すべての所得に對し輕減税率課税。
普通法人	合名会社、合資会社、株式会社、有限公司、相互会社、医療法人、企業組合等	原則課税。すべての所得に對し普通税率課税。

参考資料 —N P O 法人制度と公益法人改革より抜粋—

私とお寺との出会い

世界自然遺産登録

知床知布泊村 村長 佐野博



知床三堂の例祭を知床知布泊
村で開催させて頂いて今年で十
一年になります。日本全国から
宗派を問わず名のあるお寺さん
が集まり盛大に行われる。

このような例祭をどうして行
うようになったかと言うと、も
ともとの始まりは、今から三十
七年程前、町内のある場所に
「自分達の遊び場を作ろう！」と
言うことで地主から場所を借り
受け、この大自然の中にログハウ
スを作り、自分達の村として開
拓していくのが始まりでした。

縁あって作家の立松和平氏と
出会い、また彼の友人である才
カリナ奏者の宗次郎氏などもこ
の村に魅了され自分達のログハ
ウスを建てて行きました。ある
時立松氏や地元の仲間達と「村

の仲間達で村民祭をしたいね」
という話が出て、そのためには
神社が必要だということになり、
立松氏の先輩で東京下谷の法昌
寺住職・福島泰樹さんが相談に
のってくれて、「神仏習合の毘沙
門天というのがよい」と言われ、
かりました。神仏習合のお寺で
あれば誰もがそこに集い、お参
りすることができるということ
で自然豊かなこの知床の村にび
つたりのお堂であったと思いま
す。

十一年前の初めての例大祭の
時には、当時の奈良法隆寺管
理事長・有馬頼底猊下を始め清
水寺森清範貫主やその他沢山の
方々が知床を訪れるようになり
ました。

話は変わりますが、高田前管
長が知床のイチイの木を大変気
に入つておられました。聞くと
ころによるところによると、百

きだ」と言つておられましたの
が印象深く思い出されます。日
本で一番最初に世界文化遺産に
なった法隆寺管長のお言葉です
から、それは重みのあるもので
した。



第11回 知床知布泊三堂例大祭 平成17年6月25・26日

観音堂というお堂を建てている
といふので私は是非そこにイチ
イの木を植えて欲しいとお願ひ
して四百五十本のイチイの木を
寄贈させて頂きました。そんな
ことで一層親しく交流させて頂
くことが出来ました。これが縁
で高田さんから知床・知布泊村

に聖徳太子の御像を頂くことに
なり、知床太子殿が作られるこ
とになったのです。

そんな中、法隆寺の大野管長
が「この場所に毘沙門堂、太子
殿と一緒に觀音様があれば北の
聖地になるよ」と説いてくれま
した。そこで今度は觀音堂を建
てるに至ったのです。

このようなことで知床
に三堂が出来、昨年は知
布泊村開村二十五周年、
毘沙門堂開堂十年の節目
の年を迎えることが出来
ました。記念事業として
世界自然遺産フォーラム
を開催し、多くの観客を
動員いたしました。記念

に聖徳太子の御像を頂くことに
なり、知床太子殿が作られるこ
とになったのです。

願寺そして奈良法隆
寺に六百五十本のイ

チイの木を寄贈させ
ていただき植樹祭も

終らせていただきま
した。このことによ
り古都奈良、京都と

く続くことを祈つて
おります。

そして今年、晴れ
て知床が世界自然遺
産に登録されました。

これからが本当に成
果を問われることに
なると思います。そして俗化と
荒廃に向わず、自然の美しさ、
人々の純粹さを守つて参りたい

石清水八幡宮、東本
願寺そして奈良法隆
寺に六百五十本のイ

チイの木を寄贈させ
ていただき植樹祭も

終らせていただきま
した。このことによ
り古都奈良、京都と

く続くことを祈つて
おります。

今後もいつまでも知床知布泊

村、知床三堂が末長く続き、子
や孫の代まで引き継がれること

を大切に祈つております。

金閣寺、銀閣寺、清水寺、

事業として、京都相国寺、

と存じます。

第11回 知床知布泊三堂例大祭 平成17年6月25・26日



京都市内の佛教施設における アライグマの学術調査へのご支援依頼について

近年外来種アライグマの出没が数多くなり、様々な被害が報告されています。中でも、アライグマが好んで定着する場所として、社寺の建造物が多く利用されており、特に、古い木造建築物を好む傾向があります。茅葺きや檜皮葺の屋根に穴を開ける、柱に爪痕をつける、室内に入り込んで荒らすなど建造物、文化財に深刻な被害が出ています。

その実態を十分に解明するためには、アライグマがどこに定着し、どのような場所を利用しているのかを調査する必要があります。そのために、各寺院（一般に公開されていない寺院や立ち入りが禁止されている場所も含む）の調査がどうしても必要になっています。

アライグマの実態解明と対策の確立のために、調査研究にご協力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1. 内容 アライグマ生息痕跡調査のため寺院への立ち入り許可のお願い
2. 期間 平成17年6月～平成18年3月末
3. 調査内容 建物外部におけるアライグマの痕跡調査（爪痕、足跡など）
必要な場合には建物内部の調査（繁殖場所の確認など）
寺域のアライグマの活動場所の調査（池、小川、湿地など）
4. 調査主体 関西野生生物研究所
代表 川道美枝子（理学博士）
〒605-0981 京都市東山区本町17丁目354
電話・FAX 075-551-3936
メール chipmunk@h5.dion.ne.jp

事業・活動報告

平成十七年一月十六日～平成十七年六月二十七日迄

*は当会主催の行事・会合

平成十七年度

一月十六日	震災孤児の為の「浜風の家」記念式典出席 於 芦屋市「浜風の家」	於 木乃ぶ	三月二十四日	春李焼骨灰供養法要開催	於 相国寺
一月十七日	京都中央葬祭業協同組合新年総会出席	於 立正佼成会	三月二十六日	祇園白川桜ライトアップ開会式出席	於 祇園白川
一月十九日	近畿宗教連盟会議出席	於 清水寺	三月二十八日	関西宗教者の会会議出席	於 洛陽教会
一月二十四日	古都の森・観光文化協会実務者会議出席	於 赤坂プリンスホテル	四月一日	洛陽三十三所観音巡礼法要列席	於 清水寺
一月二十六日	全日本仏教国会役員会出席	於 盛岡市	四月八日	おしゃかさまを讃える夕べ開催	於 引接寺
一月二十七日	盛岡市17年度墨蹟展打ち合わせ会	於 盛岡市	四月十七日	千本えんま堂開眼法要列席	於 京都全日空ホテル
*一月二十八日	『京仏』新年号会報発送	於 事務所	四月十九日	京都府宗教連盟会議出席	於 立正佼成会
二月九日	近畿宗教連盟会議出席	於 立正佼成会	*四月二十六日	こどもはなまつり開催	於 相国寺
二月十日	全仏婦人連盟主催修正会参列	於 東京プリンスホテル	四月二十七日	幼稚園教会はなまつり	於 京都全日空ホテル
二月十一日	文化遺産を未来につなぐ有識者会議理事会出席	於 沖縄県那覇市	四月三十日	東本願寺東山淨苑法要列席	於 京都会館
*二月十四日	沖縄・福祉施設への寄付金贈呈	於 清水寺	五月四日	永觀堂晋山式列席	於 永觀堂
二月十六日	近畿宗教連盟主催地球温暖化防止パレード参加	於 河原町カトリック教会	五月十三日	社会を明るくする運動会議	於 東山淨苑
二月十九日	文化庁・伊藤延男氏、文化功労賞受賞祝賀会出席	於 浅草ビューホテル	五月二十四日	全日本仏教国会議要列席	於 平安会館
二月二十八日	京都パリ姉妹都市提携50周年企画会議出席 於 相国寺承天閣美術館	於 寂光院	五月二十六日	清水寺法要列席	於 寂光院
三月十日	東寺晋山式列席	於 教王護国寺・東寺	六月一日	寂光院落慶法要列席	於 赤坂プリンスホテル
三月十日	日本宗教連盟「宗教と税制シンポジウム」出席	於 東京・セレニティーホール	*六月十二日	宗教と政治検討委員会開催	於 全日空ホテル
*三月十三日	「大覚寺に想いを寄せて」対談企画開催	於 東京・セレニティーホール	*六月十三日	第七十六回理事会開催	於 京都仏教国会議室
*三月十六日	仁和寺音舞台打ち合わせ会議出席	於 仁和寺	六月十八日	吉都の森・観光文化協会総会出席	於 京都府神社庁
三月十一日	花灯路開会式出席	於 東山	六月二十二日	理事評議員合同役員会開催	於 京都ブライトンホテル
*三月十三日	「大覚寺に想いを寄せて」対談企画開催	於 大覚寺	六月二十三日	京都府宗教連盟会議出席	於 下鴨神社
六月二十五日	知床法要列席	於 知床	六月二十七日	観光委員会出席	於 清水寺

平成16年度京都仏教会決算報告書

前期繰越金 ￥ 1,819,484

当期歳入総額 ￥62,804,626

当期歳出総額 ￥62,089,522

自 平成16年4月1日

次期繰越金 ￥ 2,534,588

至 平成17年3月31日

【歳入の部】

款項目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	前 年 度 繰 越 金	1,819,484	1,819,484	0
1	会 費 収 入	(2,700,000)	(2,734,500)	(34,500)
1	会 費 ・ 賛 助 金	2,700,000	2,734,500	34,500
1	一 般 会 費	1,600,000	1,777,500	177,500
2	賛 助 会 費	1,100,000	957,000	-143,000
2	活 動 協 力 金 収 入	(30,600,000)	(33,002,861)	(2,402,861)
1	教 化 伝 道	30,500,000	32,951,181	2,451,181
1	参 勸 業 務	15,000,000	17,433,920	2,433,920
2	骨 灰 法 要	1,500,000	924,500	-575,500
3	墨 蹟 展	3,500,000	2,344,640	-1,155,360
4	護 摩 木 供 養	1,200,000	741,121	-458,879
5	花 ま つ り	2,300,000	2,402,000	102,000
6	觀 光 推 進	2,000,000	4,105,000	2,105,000
7	桜 事 業 協 力 金	2,000,000	2,000,000	0
8	世 界 文 化 遺 产 企 画	3,000,000	3,000,000	0
2	廣 報 ・ 出 版	100,000	51,680	-48,320
1	開 運 曆	100,000	51,680	-48,320
3	寺 院 協 力 金	(26,534,000)	(26,630,000)	(96,000)
4	雜 収 入	(29,600)	(48,765)	(19,165)
1	雜 収 入	29,600	48,765	19,165
1	運 用 収 入	100	45	-55
2	雜 収 入	29,500	48,720	19,220
5 1	そ の 他 の 収 入	(0)	(388,500)	(388,500)
1	仮 払 金 の 減 少		27,510	27,510
2	未 払 金 の 増 加		360,990	360,990
	合 計	61,683,084	64,624,110	2,941,026

【歳出の部】

款項目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
1	事 務 局 費	(27,180,000)	(26,813,387)	(-366,613)
1	人 件 費	19,030,000	18,763,720	-266,280
1	職 員 傅 紿	15,800,000	15,401,769	-398,231
2	厚 生 費	1,850,000	1,914,450	64,450
3	通 勤 費	880,000	948,320	68,320
4	退 職 準 備 金	500,000	499,181	-819
5	退 職 金	0	0	0
2	管 理 費	6,390,000	6,071,885	-318,115
1	通 信 ・ 運 搬 費	800,000	669,726	-130,274
2	印 刷 費	200,000	172,665	-27,335
3	備 品 費	300,000	291,202	-8,798
4	消 耗 品 費	100,000	102,515	2,515
5	借 館 費	1,800,000	1,800,000	0
6	水 道 ・ 光 热 費	200,000	194,547	-5,453
7	旅 費 ・ 交 通 費	500,000	418,615	-81,385
8	諸 会 費	700,000	681,340	-18,660
9	弁 護 士 報 酬	420,000	419,988	-12
10	会 計 士 報 酬	980,000	966,000	-14,000
11	営 繕 管 理 費	90,000	88,477	-1,523
12	そ の 他 費	300,000	266,810	-33,190
3	涉 外 ・ 旅 費	750,000	1,032,179	282,179
1	涉 外 費	150,000	266,879	116,879

款	項	目	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
	2	慶弔費	300,000	516,780	216,780	
	3	交際費	300,000	248,520	-51,480	
4		諸会議費	700,000	664,479	-35,521	
	1	単位・参勤会議	100,000	77,000	-23,000	
	2	その他諸会議	600,000	587,479	-12,521	
5		調査費	310,000	281,124	-28,876	
	1	資料収集費	300,000	281,124	-18,876	
	2	寺院名簿作成調査費	10,000	0	-10,000	
2		活動経費	(34,470,000)	(35,276,135)	(806,135)	
1		教化伝道活動	24,600,000	25,151,399	551,399	
	1	参勤事業務	8,500,000	8,342,615	-157,385	
	2	骨灰法要	1,700,000	1,604,717	-95,283	
	3	墨蹟展	2,000,000	2,629,258	629,258	
	4	護摩木供養	900,000	892,204	-7,796	
	5	観光推進	2,000,000	1,843,916	-156,084	
	6	仏教行事関連	600,000	781,950	181,950	
	7	花灯路事業	200,000	136,800	-63,200	
	8	桜事業拠出金	2,000,000	2,000,000	0	
	9	福祉援助金	1,000,000	1,061,000	61,000	
	10	花まつり	5,000,000	5,198,313	198,313	
	11	成道会	500,000	465,006	-34,994	
	12	宝物展	200,000	195,620	-4,380	
2		広報・出版活動	3,120,000	2,720,599	-399,401	
	1	暦・諸出版他	120,000	115,520	-4,480	
	2	機関誌発行	3,000,000	2,605,079	-394,921	
3		寺院運営援助	200,000	147,896	-52,104	
	1	寺院運営指導	50,000	0	-50,000	
	2	永年勤続表彰	150,000	147,896	-2,104	
4		その他事業	6,550,000	7,256,241	706,241	
	1	宗教と政治問題研究活動	2,700,000	2,687,578	-12,422	
	2	時局対策金	400,000	0	-400,000	
	3	景観問題活動費	50,000	0	-50,000	
	4	ホームページ立ち上げ費	200,000	403,060	203,060	
	5	研究小冊子補助金	200,000	200,000	0	
	6	世界文化遺産	2,800,000	2,761,603	-38,397	
	7	ルンビニ園(全仏)		1,000,000	1,000,000	
	8	国際宗教大会補助金	200,000	200,000	0	
	9	未収入金の増加	0	4,000	4,000	
		予備費	33,084	0	-33,084	
		次期繰越金	0	2,534,588	2,534,588	
		合計	61,683,084	64,624,110	2,941,026	

別紙の通り報告します。

平成17年5月25日

京都仏教会

理 事 長 有馬 賴 底 印

理事(財務担当) 大西 真 興 印

事務局長 長澤 香 静 印

帳簿、証票書類を監査の結果、別紙の通り相違ないことを確認しました。

平成17年5月25日

京都仏教会

監 事 山木 康 横 印

監 事 月澤 泰 信 印

平成17年度 事業計画

〈総務部〉

〈*は新規事業〉

1. 諸会議	1. 役員会	1. 理事会 年2回以上 2. 評議員会 年1回以上 1. 単位仏教会 年1回 2. 参勤僧会議 年3回以上 1. 宗教と政治検討委員会 年1回 2. 各種委員会の設置 1. 全日本仏教会 2. 京都府宗教連盟 3. 近畿宗教連盟 4. 日本宗教連盟 5. 宗教法人問題連絡会 6. 関西宗教者会 7. 日弁連 8. 京都商工会議所 9. 京都市観光協会 10. 京都府観光連盟 11. 平安建都千二百年記念協会 12. 国際宗教研究所 13. 古都の森観光文化協会 14. 日本宗教学会
	2. 各種会議	1. 懇親会 年1回 1. 会報の刊行 年2回 2. 会員への情報提供 (随時) (税務・環境問題・法人問題など)
	3. 調査	* 3. 仏教会ホームページ運営 1. 各種調査・研究・統計・資料収集 (時事問題の分析)
	4. 慶弔	1. 慶弔 (本山寺院及び一般関係) 1. 中央省庁・府市行政との交流 2. 京都にて開催の行事・国際会議等への協力
	5. 渉外	1. 加入寺院・未組織地域の組織化 2. 賛助会員強化 1. 宗教法人法改正問題への対応 2. 顧問弁護士・税理士他専門家の派遣 3. 専門委員会の設置 4. 京都の景観問題 5. 公益法人制度改革への対応 6. 教育基本法改正と宗教教育問題への対応
2. 広報・調査	1. 広報	
3. 涉外	2. 調査	
4. 時事対策	1. 慶弔 2. 渉外	
	1. 組織強化 2. 時事対策	

〈事業部〉

1. 仏教文化・調査・研究 広宣	1. 仏教文化の啓蒙・ 広宣・保護	1. 仏教文化の研究などの奨励・協賛 2. 仏教文化の普及・啓発の為の諸宣伝 3. 文化財を守る地震協議会との交流 4. 古文化保存協会との交流 5. 京都文化財団との交流
---------------------	----------------------	--

2. 教化・伝道事業	1. 佛教美術・文物紹介	1. 墨蹟展の開催 * (本年度は岩手県盛岡市にて開催)
	2. 講演活動	2. 京都の名刹宝物展後援 * (京都・パリ姉妹都市提携50周年宝物展後援)
	3. 音舞台シリーズ	3. 佛教番組の企画監修 (毎日放送に於て「美の京都遺産」)
	4. 佛教思想の実践活動	1. 各宗派管長による佛教文化講演会の全国開催
	5. 佛教諸行事	* 1. 本年度第18回は仁和寺にて開催
3. 寺院運営援助事業	6. 合同慰靈行事	1. 地域福祉活動・青少年育成 (授産施設「のぞみ学園」、福祉施設・佛教老人ホーム、保育園への慰問)
	1. 寺院援助活動	2. カウンセリング (信仰問題・情報提供)
	2. 宗教法人法の研究・啓蒙活動	3. 災害募金箱の設置 (インドムンバイ支援)
4. 広報・出版事業	3. 寺院運営研修案内	4. アジア佛教国と交流支援
	1. 定期刊行物	1. お花まつり・こども花まつり
	2. 研究冊子	2. 孟蘭盆会大護摩供法要
	1. 文化庁・林野庁 関連協議会	3. 成道会
5. その他諸事業	1. 役員会 2. 諸団体連絡会議	4. 名刹夜の拝観への協力
	1. 事業	1. 参勤業務 (中央斎場の読経僧派遣)
		2. 深草墓園 (京都府宗連共催法要)
		3. 春秋彼岸焼骨灰供養法要 (京都中央葬祭業協同組合共催)
		1. 宗教法人の財務・税務及び法律対策 (顧問弁護士・税理士の派遣)
		2. 永年勤続住職の表彰 (50年 知事表彰・30年 会長表彰)
		1. 各本山、地方の教区での宗教法人法に関する研修会への協力
		1. 包括宗教法人管理者研究協議会 宗教法人実務者研修会 (文化庁)
		2. 人権研修会 (京都府・全日仏)
		1. 会報 年2回
		2. 開運暦・図書紹介
		* 1. 「公益法人の制度改革と宗教法人への影響」
		1. 文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議

〈観光推進事業部〉

1. 諸会議	1. 役員会	1. 観光推進事業部会議
	2. 諸団体連絡会議	1. 京都市観光協会との会議
2. 関連事業	1. 事業	2. 全国小京都会議への協力
		3. 各種観光関連業界との会議
		1. 祇園白川夜桜ライトアップ (京都商工会議所と共催)
		2. 「京都・花灯路」事業 (東山・*嵐山界隈) (京都仏教会・京都府・京都市・京都商工会議所・京都市観光協会・平安建都千二百年記念協会)
		3. 世界遺産登録寺院企画 (J R 東海)
		4. 特別拝観企画の実施 (近畿日本ツーリストとの共同企画)

平成17年度一般会計予算書

当期歳入総額 ￥64,249,488

当期歳出総額 ￥64,249,488

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

【歳入の部】

款	項	目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
			前年度繰越金	2,534,588	1,819,484	
1		会 費 収 入		(2,600,000)	(2,700,000)	
		1 会費・賛助金		2,600,000	2,700,000	
		1 一 般 会 費		1,600,000	1,600,000	@￥2,000
		2 賛 助 会 費		1,000,000	1,100,000	@￥3,000
2		活動協力金収入		(32,550,000)	(30,600,000)	
		1 教化伝道		32,500,000	30,500,000	
		1 参 勤 業 務		15,500,000	15,000,000	
		2 骨 灰 法 要		1,200,000	1,500,000	
		3 墓 蹤 展		3,000,000	3,500,000	
		4 護 摩 木 供 養		1,000,000	1,200,000	
		5 花 ま つ り		2,800,000	2,300,000	
		6 觀 光 推 進		4,000,000	2,000,000	
		7 桜 事 業 協 力 金		2,000,000	2,000,000	
		8 世 界 文 化 遺 産 企 画		3,000,000	3,000,000	
		2 広報・出版		50,000	100,000	
		1 開 運 曆		50,000	100,000	
3		雜 収 入		(29,600)	(29,600)	
		1 雜収入		29,600	29,600	
		1 普 通 預 金 利 息		100	100	
		2 雜 収 入		29,500	29,500	
		一般会計収入予算合計		37,714,188	35,149,084	
		寺 院 協 力 金		26,535,300	26,534,000	
		歳 入 合 計		64,249,488	61,683,084	

【歳出の部】

款	項	目	科 目	本年度予算額	昨年度予算額	備 考
1		事 務 局 費		(28,410,000)	(27,180,000)	
		1 人件費		20,060,000	19,030,000	
		1 職 員 債 納		16,400,000	15,800,000	事務局員3名ほか
		2 厚 生 費		2,200,000	1,850,000	社会保険料等
		3 通 勤 費		960,000	880,000	
		4 退 職 準 備 金		500,000	500,000	
		2 管理費		6,490,000	6,390,000	
		1 通 信 ・ 運 搬 費		800,000	800,000	郵便等
		2 印 刷 費		200,000	200,000	コピー代等
		3 備 品 費		300,000	300,000	備品リース料等
		4 消 耗 品 費		100,000	100,000	
		5 借 館 費		1,800,000	1,800,000	事務所家賃

款	項	目	科	目	本年度予算額	昨年度予算額	備考
	6	水道・光熱費			200,000	200,000	ガス・水道・電気
	7	旅費・交通費			500,000	500,000	
	8	諸会負担金			800,000	700,000	全日仏・府宗連等
	9	弁護士報酬			420,000	420,000	顧問弁護士2名
	10	会計士報酬			980,000	980,000	
	11	営繕管理費			90,000	90,000	
	12	その他諸経費			300,000	300,000	
	3	涉外・旅費			850,000	750,000	
	1	涉外費			250,000	150,000	
	2	慶弔費			300,000	300,000	
	3	交際費			300,000	300,000	
	4	諸会議費			700,000	700,000	
	1	単仏・参勤会議			100,000	100,000	
	2	その他諸会議			600,000	600,000	
	5	調査費			310,000	310,000	
	1	資料収集費			300,000	300,000	調査・研究を含む
	2	寺院名簿作成調査費			10,000	10,000	
2	活動経費				(35,770,000)	(34,470,000)	
	1	教化伝道活動			25,100,000	24,600,000	
	1	参勤業務			8,500,000	8,500,000	参勤僧9名法札等
	2	骨灰法要			1,700,000	1,700,000	
	3	墨蹟展			2,200,000	2,000,000	
	4	護摩木供養			900,000	900,000	
	5	観光推進			2,000,000	2,000,000	
	6	仏教諸行事関連			600,000	600,000	
	7	花灯路事業			200,000	200,000	
	8	桜事業拠出金			2,000,000	2,000,000	
	9	福祉援助金			1,000,000	1,000,000	
	10	花まつり			5,300,000	5,000,000	子供花まつり 福祉施設配布等含む
	11	成道会			500,000	500,000	
	12	宝物展			200,000	200,000	
	2	広報・出版活動			3,120,000	3,120,000	
	1	暦・諸出版他			120,000	120,000	
	2	機関誌発行			3,000,000	3,000,000	年2回発行
	3	寺院運営			200,000	200,000	
	1	寺院運営指導			50,000	50,000	
	2	永年勤続表彰			150,000	150,000	
	4	その他			7,350,000	6,550,000	
	1	宗教と政治問題研究活動			3,300,000	2,700,000	
	2	時局対策金			200,000	400,000	
	3	景観問題活動費			50,000	50,000	
	4	ホームページ運営費			800,000	200,000	元ホームページ立上費
	5	研究小冊子補助金			200,000	200,000	
	6	世界文化遺産			2,800,000	2,800,000	
	7	国際宗教学大会補助金			0	200,000	
	予備費				(69,488)	(33,084)	
	歳出合計				64,249,488	61,683,084	

諸会議

◆近畿宗教連盟会議

〔一月十九日〕

近畿各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟はこの日、立正佼成会京都普門館において緊急常任理事会を開き、第五十六回総会にて提案された、「京都議定書」発効に際して、近畿宗教連盟としての行動決起」について以下の事項を審議した。

一、事業名称を「祝「京都議定書」発効「地球温暖化防止・平和宗教者の集い」とする。

ほか実行委員会の編成に付いて・プログラムに付いて・声明書に付いて・動員計画に付いて・運営組織と役割分担に付いて・予算に付いて・スケジュール等実行に向けての審議がなされた。

◆全日本仏教会役員会

〔一月二十六日〕

全日本仏教会理事評議員会が赤坂プリンスホテルにて開催され以下の議案が協議された。

議案

一、理事の変更について承認を求める件。

協議事項

一、平成十七年度事業計画（案）について。
二、平成十七年度収支予算（案）について。
三、平成十六年度収支補正予算（案）について。

四、日本宗教連盟 理事・監事・参議の任期満了に伴う、選任について。

五、財団創立五十周年記念事業（平成十九年）について。
六、WFB世界仏教徒会議日本大会について。

以下報告事項として、

- ・ルンビニー園復興事業現況報告
- ・適切なる宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会報告
- ・公益法人制度改革について、宗教法人の情報開示について等報告された。

◆文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議

〔一月十一日〕

この日、「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」理事会が清水寺会議室で開催された。

この会は、日本の文化財を守る為にはどのような方法を創造すれば良いのか、そして文化遺産を未来につなぐ森づくりはどのように取り組んでゆけばよいのか、寺社関係者を始めとする今日本造文化財を守っている人々、木造建築の匠、森林所有者、森林行政に関わる人々、日本の木造文化財と森林を守ろうとする人々、様々な立場の人々の知恵を結集した有識者の会議。

理事会では平成十六年度の事業報告・会計報告等がなされ、次年度事業としては三重県高田本山専修寺御影堂修復工事見学・京都でのシ

●仏教会報告●

ンポジューム開催などを予定している。

- 一、京都府宗教連盟の総会開催について。
- 三、委員長任期について。
- 四、近畿宗教連盟規約第六条二項（理事長）について。

◆日本宗教連盟 「宗教と税制シンポジューム」

〔三月十日〕

この日（財）日本宗教連盟は「公益法人制度改革と宗教法人への影響」をテーマに東京・セレニティーホールにてシンポジュームを開催した。

シリーズⅡ市民活動を支える制度をつくる会松原明事務局長による「公益法人制度改革と政府構想の問題点」の講演、白鷗大学石村耕治教授による「公益法人制度改革改革－原則課税の問題点」の講演、講演後は二百名にも及ぶ参加者から熱心な質疑応答が続いた。

当会からは、安井攸爾理事、佐分宗順評議員、横江桃国評議員、長澤事務局長らが出席し、宗教法人は原則非課税を堅持すべきであると当会の主張を述べた。

◆社会を明るくする運動会議

〔五月十三日〕

この日、第五十五回「社会を明るくする運動」京都府実施委員会が平安会館にて開催された。

実施委員長山田啓二京都府知事及び京都地方検察庁津田賛平検事正による挨拶の後、第五十五回“社会を明るくする運動”実施結果報告、第五十五回“社会を明るくする運動”京都府実施要綱（案）が承認された。

引き続き、構成機関・団体からの取組について発表が行われた。また広報啓発映画「Walk Together」が上映された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆京都府宗教連盟会議

〔四月十九日〕

京都府各宗教団体で組織されている京都府宗教連盟はこの日、立正佼成会京都普門館において常任理事会を開催した。

一、「地球温暖化防止・平和 宗教者の集い」の反省と収支報告。

◆全日本仏教会会議

〔五月二十四日〕

全日本仏教会理事会・評議員会が赤坂プリンスホテルにて開催され以下の議案が協議された。

協議事項

一、平成十六年度事業報告について。

●仏教会報告●

二、平成十六年度収支決算報告について。

三、平成十六年度収支補正予算（案）について。

四、財団創立五十周年記念事業（平成十九年）について。

て。

以下報告事項として、

- ・ルンビニー園復興事業現況報告

- ・憲法改正論議についての報告

- ・各部報告

理事会・評議員会終了後「ルンビニー園復興事業・マヤ堂考古学調査」報告会、続いて『LUMBINI—マヤ堂の考古学的調査』『ルンビニー園復興事業記録』刊行記念懇親会が開かれた。

当会からは長澤事務局長が出席した。

◆第七十六回理事会

〔六月十三日〕

第七十六回理事会が開催され、以下の決議が承認された。

議案第一号

平成十六年度事業報告及び平成十六年度決算報告書の承認を求める件。

議案第二号

平成十七年度事業計画案及び平成十七年度予算案の承認を求める件。

議案第三号

役員改選及び補充の件。

議案第四号

宗教法人法改正に係る行政への書類の不提出による過料についての件。

議案第五号

その他。

報告事項

- ・京都・パリ姉妹都市提携
五十周年（2008年）

- 企画の報告

- ・大墨蹟展（盛岡市）音舞

- 台（仁和寺）の報告

出版）に次ぐ研究本を発刊する事により、仏教会としてその意義を踏まえたいと考える。



●仏教会報告●

- ・花灯路・嵐山開催の報告
- ・公益法人の制度改革と宗教法人への影響についての報告

報告

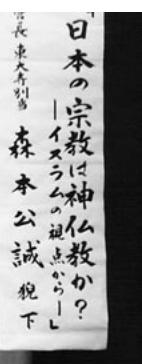
- ・仏教会ホームページ運営についての報告
- ・本年度大墨蹟全国巡回展は盛岡市に決定
- ・本年度音舞台は仁和寺に決定

以上それぞれ報告され承された。

尚、今回新たに選任された評議員の方々は泉涌寺教学部長平野雅章師（真言宗泉涌寺派）・千本えんま堂引接寺住職戸田妙昭師（高野山真言宗）・聖護院門跡執事長中村覚祐師（本山修驗宗）・教泉寺住職吉田清順師（真宗大谷派）の四名。

◆古都の森観光文化協会総会・講演会

〔六月十八日〕



この日、古都の森

が京都府神社庁講堂
(松尾大社)にて開催催
された。

「古都の森観光文
化協会」は寺院、神
社、学界の協力のも
と、神仏協同の儀式
の斎行、神仏文化財、
参詣古道の調査など

の事業を推進する事を目的に設立し、今年で二年を迎える。

総会後は一般公開による講演会が開催され『日本の宗教は神仏教か? -イスラムの視点から』と題して東大寺管長森本公誠猊下による講演が開催され、一般市民や学生達も含め満場の受講者達が熱心に聞き入った。

講演会後は、学界、神社界、仏教界合同の懇親会が盛大に執り行われ、それぞれに今後のさらなる交流を誓い合つた。

◆理事評議員合同役員会

〔六月二十二日〕



京都ブライトンホテルにおいて平成十七年度理事・評議員合同役員会が開催され、次の議案が承認された。

議案第一号
平成十六年度事業報告及び平成十六年度決算報告書の承認を求め

●仏教会報告●

議案第一号
る件。

平成十七年度事業計
画案及び平成十七年度
予算案の承認を求める
件。

議案第三号
件。

役員改選及び補充の
件。

議案第四号
件。

宗教法人法改訂に係
る行政への書類の不提
出による過料について
の件。

議案第五号
その他。

報告事項

- ・京都・パリ姉妹都市提携五十周年（2008年）企画の報告

- ・大墨蹟展（盛岡市）音舞台（仁和寺）の報告

- ・花灯路・嵐山開催の報告

- ・公益法人の制度改革と宗教法人への影響についての報告

- ・仏教会ホームページ運営についての報告その他。

- 以上それぞれ報告され承された。

- 尚、今回安養寺住職北川隆法師が評議員から理事に選任された。



◆京都府宗教連盟

【六月二十三日】

京都府宗教連盟委員会（総会）が下鴨神社參集殿にて開催され、
次の議案が審議された。

・平成十六年度事業報告・平成十六年度決算報告・監査報告・平成
十七年度事業計画・平成十七年度予算案

総会後は古代祭祀跡の見学に続き、「世界遺産・下鴨神社の古代祭
祀」を演題に賀茂御祖神社新木直人宮司の記念講演が開催された。

◆観光委員会

【六月二十七日】

新京都市観光振興推進計画策定委員会が清水寺大講堂で開催された。

この新京都市観光振興推進計画策定委員会は「五千万人観光都市・京都」の実現を目指して新たに策定する京都市觀光振興推進計画の検討及び調査を行なう為に設けられたもので今回は初会合となる。



計画策定の背景と委員会の進め方、

京都観光を取り巻く環境分析などについて意見交換がなされた。
当会からは、長澤事務局長が委員に就任した。

●仏教会報告●

行
事

◆震災孤児の為の『浜風の家』記念式典

〔一月十六日〕

この日芦屋市にある社会福祉法人「浜風の家」では、『風化させない「浜風の家」』と題して震災十周年のつどいが開催された。

今や中学生になる皆さんが今回は自らボランティアとなり準備や受付などスタッフとして活躍し、小中学生や大学生の皆さんによる演奏会が披露された。お昼の炊き出しには料理研究家程一彦氏による「野菜たっぷりステーキ煮込み餃子」が提供され皆身心温まる思いで食した。

社会福祉法人のぞみの会理事長藤本義一氏は「浜風の家は今後とも子供の館として、さらなる継続を図りたい」



〔二月十日〕

全日本佛教婦人連盟主催による修正会が東京プリンスホテルにて開催された。

全日本佛教尼僧法團理事長栗井眞教尼導師のもと、全日本佛教尼僧法團有志による式衆により修正会法要が執り行われ来賓一同献花を捧げた。

懇親午餐会ではピアニスト紗亜によるピアノ演奏にて朗読女優小口ゆいによる「金子みすゞの世界」が朗誦講演された。

当会からは長澤事務局長が出席し、法話をを行つた。

と今後の抱負を語つた。

当会からは長澤事務局長が出席し、仏教会の支援に対して藤本理事長から感謝状が手渡された。

◆全仏婦人連盟主催・修正会



●仏教会報告●

◆沖縄・福祉施設への寄付金贈呈

〔二月十四日〕

この日有馬理事長は一月十八日に開催された沖縄大墨蹟展の収益の一部百万円を沖縄の福祉に寄付する為、那覇市を訪れた。

全国巡回展は沖縄展で第十三回を迎えるに於いて多くの方々に喜ばれ、当会の大切な文化交流の一環となつていて。応対した県社会福祉協議会の方々からは「子供たちの自立支援を促す為に五百万人トーチラン沖縄を実行致します。この寄付はその為に役立たせていただきます。」と謝辞を述べた。

尚、寄付先は以下の通り、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会、特定非営利活動法人自立生活サポートセンター、エンジエル親の会、特定非営利活動法人ゆいまーる、五百万人トーチラン沖縄実行委員会。

◆近畿宗教連盟・地球温暖化防止パレード

〔二月十六日〕

京都市中京区「カトリック河原町教会」ではこの日『祝・「京都議定書」発効「地球温暖化防止・平和宗教者の集い』があった。

統いて、河原町三条から修験者（聖護院）の法螺の音を先頭に数々のプラカードを掲げ八坂神社までの約2キロの行進を行った。あいにくの雨にもかかわらず、六百名にも及ぶ参加者で熱気のあふれる街頭行進となつた。



●仏教会報告●

◆文化庁・伊藤延男氏文化功労賞
受賞祝賀会

〔二月十九日〕

昨年秋に文化功労賞を受賞された伊藤延男先生を囲む会が筑波大学斎藤英俊教授・東京芸術大学清水真一教授が発起人となり浅草ビューホテルにて開催された。

伊藤延男氏は文化庁・文化財監査官を経て東京国立



文化財研究所所長就任、退官後は神戸芸術工科大学教授として後進の指導に当たる傍ら、（財）文化財建造物保存技術協会理事長など文化財保護に貢献されてこれら、また、世界文化遺産登録となつた日本の歴史的木造建築を世界に推薦する重要な役割を担つた、その業績成果を称えられ文化功労賞を受賞された。

当会からは長澤事務局長が出席した。

◆東寺砂原秀遍管長晋山式

〔三月十日〕

東寺真言宗総本山教王護国寺・東寺ではこの日、真言宗総本山教王護国寺第二百五十六世長者・東寺真言宗第一世管長砂原秀遍大僧正の晋山式（晋山傳燈奉告法要）が執り行われた。

緋の袍服に金色の袈裟で正装した砂原長者は国宝である金堂の御本尊薬師如来御宝前にて宗祖弘法大師尊像に向かい、長者としての決意を誓う奉告文を読み上げた。

真言宗各派をはじめ各宗派の代表や信徒ら約六百名が参列し三十一年ぶりとなる新長者の晋山式を見守つた。

午後にはホテルグランヴィア京都で、大勢の出席者らが砂原長者を囲んでお慶びの挨拶歓談を交わし盛大なる祝賀会が催された。

有馬理事長が出席し祝辞を述べた。仏教会からは役員をはじめ、各宗派本山代表らが多数出席した。

◆「大覚寺に想いを寄せて」対談企画

〔三月十三日〕

この日、東海旅客鉄道（株）の特別協賛を得て当会主催による



●仏教会報告●

「大覺寺に想いを寄せて」対談企画が大覺寺にて開催された。

「お寺と大学と華道・そしてエコツーリズム」と題して真言宗大覺寺派坂口博翁宗務総長と武庫川女子大学文学部増田繁夫教授による対談が行われた。

あいにくの雪模様

となる寒さ厳しき日

にもかかわらず百五十名余りの参加者が

あり、熱心に両者の

対談に聞き入った。

その後、参加者は

大覺寺の案内を得て

正寢殿などの特別拝観を行つた。



◆春季焼骨灰供養法要

〔三月二十二日〕

春彼岸、京都五山の一つ本山相国寺において京都佛教会・京都中央葬祭業協同組合共催による恒例の春季焼骨灰供養法要が、相国寺派管長・有馬頼底猊下導師のもと



◆国際宗教学宗教史会議開会式典

〔三月二十四日〕

五年に一度の世界的規模で開催される国際宗教学会がこの日から三十日までの間、東京新高輪プリンスホテルにて開催された。

この国際宗教学宗教史会議（I A H R）第十九回世界大会では五百名を超える宗教学者が参加し、公開シンポジューム「宗教と文

山内ご出仕により満堂参拝の中厳修された。

彼岸とは云え小雨の

肌寒い天候にもかかわらず約二千人の参拝者を迎へ、法堂に溢れ

るほどの列は庭まで長く続^キ、この半年間に亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかつた。

この焼骨灰供養法要是長年回を重ね今回で五十五回目を数えるに至つた。

●仏教会報告●

明間の対話」東京大学島薗進教授（司会）・公開シンポジューム「宗教と持続可能な社会のための教育」国際日

本文化研究センター山折哲雄所長（司会）をはじめ「戦争と平和、その宗教的要因」・「技術・生命・死」・

「普遍主義的宗教と地域文化」・「境界と差別」・「宗教研究の方法と宗教理論」など宗教をとりまくさまざまな議論が交わされた。

開会式には当会から安井攸爾理事、長澤事務局長が出席した。

◆祇園白川桜ライトアップ開会式

〔三月二十六日〕

祇園白川の夜桜ライトアップは十一年に渡って続けられてきたが、京都市の緊縮財政の為この事業が中断されることとなり、当会と京都商工会議所の両者がこの事業を引き継ぎ今回で第四回目となる。

この日から四月五日までの十一日間、東山区の辰巳通（通称白川南通り）の約百十五メートルの間、祇園白川の夜桜が美しくライトアップされ今春も多く観光客や地元の商店街に喜ばれることになった。

オープニングには荒木元悦常務理事が出席し、福永商工会議所観光部会長ら関係者と共に点灯式を行った。

◆洛陽三十三所観音巡礼法要

〔四月四日〕

この日清水寺では『洛陽三十三所観音靈場・平成復興大法要』が厳修された。

洛陽三十三所観音靈場は広域で巡礼が困難な西国三十三カ所観音靈場に代わるものとして平安時代末期の後白河法皇の勅願により開かれたが、その後衰退復興の歴史を繰り返し現代においてはその存在さえ忘れ去られてしまった中、平成の復興が発願された。

この靈場会の問い合わせ先は上京区今小路通御前東入ル観音寺門前町八六三 東向觀音寺内 平成洛陽三十三所観音靈場会

◆おしゃかさまを 讃える夕べ

〔四月八日〕

全日空ホテルにて催された恒例の「お祝いさまで讃える夕べ」

は各本山・寺院・各界代表および福祉施設のご招待の方々を迎え本年も盛大に行われ、参加者は四百名をかぞえた。

本年は真言宗御室派総本山仁和寺門跡御一山出仕により「花



●仏教会報告●

まつり」法要が厳修された。

花御堂にはインド総領事リバー・オネル・ワラン氏をはじめ村田京都商工会議所会頭ら各界代表らが次々と灌仏を行った。

挨拶に立った有馬理事長は「私達は絶対に戦争はしてはならない、平和な世界を築かなければならぬ。」と仏教徒としての決意を述べた。

記念講演には東大寺管長森本公誠猊下が「イスラムから見た日本の宗教」と題し記念講演を行った。その後は会食に入り、お花まつりにふさわしく和やかな歓談がいつまでも続いた。



◆千本ゑんま堂開眼法要

〔四月十七日〕

引接寺（通称千本ゑんま堂）ではこの日、童觀音開眼法要が営まれた。

第十五回を迎えた「こどもはなまつり」は、本年も相国寺大方丈の会場一杯に、千人を超える保育園児たちを招き開催された。

園児の代表らが花御堂のお祝迎さまに献花、献香、献灯を行い、全員で合掌礼拝をした。



◆こどもはなまつり

〔四月二十六日〕

この童觀音は篤志家の寄進により当山に入仏されたもので、伊豆の彫刻家山田収氏製作でブロンズ製総丈一米。またこの日には「普賢象桜の夕べ」が催された。往昔この地には無数の桜が咲き誇っていたことから千本桜と呼ばれ地名「千本」の由来となつたと伝えるが、とりわけ「普賢象桜」は花の姿が普賢菩薩の乗る白鼻の像に似ていることが由来。ライトアップされた桜のもと、中村三之助率いる三ちゃんバンドの舞台奉納もあり、遅くまで大勢の参拝者で賑わった。法要には当会から長澤事務局長が列席した。

●仏教会報告●



かさま」の歌の後、園児らはゲームやパントマイム、人形劇、人気のアニメソングなどを大きな声で一緒に歌うなど楽しい一時を過ごしました。各園にはすてきなお土産がプレゼントされた。

◆東山淨苑創建三十周年記念法要

〔四月三十日〕



東本願寺東山淨苑では創建三十周年を記念して二日に渡り総門落慶祝迦三尊像御入仏法要・蓮如上人五百回御遠忌法要・物故者総追悼法要が厳修された。

又この記念行事として本堂ではNEW OSK日本歌劇団出

演、旭堂小南陵（語り）による、東山三十六峰六條山より古都の栄枯盛衰をみつめたスペクタクル「京都歴史絵巻・六條山絵巻」が演じられた。

尚、慶讚法要には長澤事務局長が列席した。

◆永觀堂禪林寺・小木曾管長晋山式

〔五月四日〕

この日浄土宗西山禪林寺派の總本山永觀堂禪林寺で浄土宗西山禪林寺派管長、總本山永觀堂禪林寺第八十九世法主、小木曾善龍猊下の晋山式が永觀堂にて執り行われた。

浄土宗各派管長をはじめ各宗派代表や檀信徒など約四百人が見守る中、緋色の衣で正装した小木曾猊下一行が総門から入山、境内お練りの後、本尊見返り阿弥陀如来に就任を報告し、御影堂では宗祖法然像御宝前にて就任の決意を述べる表白が読み上げられた。

午後からはウエスティン都ホテルに於いて、小木曾善龍猊下を囲み盛大な祝賀会が開催された。

席上、小木曾新管長は「この日をもって緋色の衣を着することなく墨染めの衣にて過ごす。」と決意を述べられた。

仏教会各役員が出席し、和やかな雰囲気の中盛大な祝宴となつた。

◆國家安泰世界平和祈願献花祭

〔五月二十六日〕

この日清水寺では京都府神社庁出仕による国家安泰世界平和祈願献花祭が執り行われた。

神仏合同によるこの大祭は平成十五年の清水寺奥之院御本尊御開帳に際し国家安泰世界平和祈願祭を厳修したのが始まり。

●仏教会報告●

本堂での祈願祭は、大本山清水寺森清範貫主導師、石清水八幡宮田中恆清宮司を斎主として執り行われ、府神社庁や京都佛教会の関係者ら約六十人が出席。

石清水八幡宮から運んだ神水と清水寺境内の音羽の滝の水が仏前に供えられ、斎主の田中恆清同八幡宮宮司が平和祈願の祝詞を読み上げた。

清水の舞台では巫女が雅楽の調べに合わせて舞いの儀の奉納もあり、この祭事を取り囲む大勢の参拝者たちは、寺院の伽藍の中で宮司らによる神事に目を丸くしながらも真剣なまなざしで見守っていた。

列席した古都の森・観光文化協会廣川勝美理事長は「これは明治の神仏分離以来の事であり、神仏が共に手を合ひ斯かるこのような行事は我が国の宗教界にとって誠に意義深い出来事と云える。」と語った。

◆大原・寂光院落慶法要

〔六月一日〕

平成十二年五月の放火事件で本堂を全焼した寂光院はこの日、再建した本堂の落慶法要を厳修した。

入り母屋造り柿葺きの真新しい本堂では、瀧澤智明第三十二世住職就任を披露する普山式に続き、本堂の落慶法要と復元された色鮮やかな本尊木造地蔵菩薩立像の開眼法要を営んだ。

◆知床三堂法要

〔六月二十五日〕

作家立松和平氏が発願者となり毘沙門堂・太子堂・觀音堂の三堂を建立された北海道知床にて知床毘沙門堂法要が厳修された。

翌日には知布泊村にて毘沙門堂・太子堂・觀音堂の三堂を建立された。法要の後七月に入りここ知床の地は世界自然遺産に登録された。

有馬理事長は知床に「美しい自然が保たれるよう、この先も法要に参列し続けたい。」との祝意を伝えた。

あいにくの雨の中、天台宗をはじめ関係僧侶や地元関係者ら約五百人が見守る中、瀧澤智明新住職は「この日を迎えたのは全国の皆様のご支援のおかげ、安らぎの場として是非お参りしたいお寺になるよう精進したい。」と支援頂いた皆様への感謝と今後の抱負を述べた。

祝宴は宝ヶ池プリンスホテルに会場を移し、五百名を超える参加者が盛況に催された。

当会からは、山木康稔監事、坂根孝慈評議員、中村覚祐評議員、長澤事務局長らが出席した。




寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成十七年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願ひ申し上げます。


贊助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。

平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして贊助会員につきましては年々増え続けておりまして有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。

当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご贊助賜り平成十七年度分の贊助会費のご納入をよろしくお願い申し上げる次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。